

今月の納税
 今月は保険税第二期の納期です。まだお済みになつていない方は早目に市金庫、支所出張所へ納めてください。
 また、保険税第一期と固定資産税第一期の納期もすぎています。督促がでないうちにこの分も早目に納めていただきますようお願いいたします。

日向報

宮崎県 発行人 編集人 昭和31年9月21日
 日向市役所 藤井 満義 総務課広報係 第3種郵便物認可

No. 73

毎月10日発行

市の人口

(3月1日現在)

男19,304人(+2)

女20,901人(+46)

計40,205人(+48)

世帯総数

9,123世帯(+52)

＝6月のこよみ＝

- 1日 ◇電波の日、◇気象記念日
 ◇計量週間＝メートル法で今後商品取引や証明が行なわれるようつとめましょう(1日～7日)
 ◇船員労働安全衛生週間(1日～30日)＝船内の労働安全、衛生に注意し労働災害をなくしましょう。
 4日 ◇歯の衛生週間＝歯をみがくくせを子供の時から。(4日～10日)
 6日 ◇水道週間(6日～12日)
 10日 ◇時の記念日＝新生活の一環として時間を守りましょう部落会や町会など集会では時間を明確にし順序よく会議を進ませるよう心がけましょう。また主婦の方は生活時間を反省して仕事と休けいのバランスも考えましょう。
 11日 ◇入梅＝つゆには入りますと、いろいろ伝染病が発生します。食物に注意し特になまものには十分注意してください。
 21日 ◇夏の健康を守る運動(21日～7.20日)＝夏の健康を守るために食品の取扱い、環境衛生に十分注意しよう。
 25日 ◇救いの日
 下旬 ◇貯蓄増強運動(下旬～7月31日)



新緑と五月雨の季節です。野も山も、したたり落ちるような新鮮な色彩があふれ、のどかな田植歌がどこまでもはてしなくひろがります。自然に希望がわきあがってくるようなきようこのごろです。

グラムと匁など両目盛りのついた計量器(はかり)を。併用目盛り計量器といっていますが、このような計量器は計量法によりごんご使用できなくなりました。現在みなさんの家で見ついている計量器でメートル系(センチ、キログラム)のほかは尺、貫、匁、ヤード、ポンドを合わせて使っているものは、さつそく目盛板をとりかえるか、新しくメートル法のものに切り替えてください。
 今月の二十二日からはじまります計量器定期検査でも、このような併用目盛計量器は不合格になります。

はかりはメートル法で

22日から旧目盛りは使えません

支所▽二十三日(九時～十二時)
 ≪幸臨出張所、岩脇支所▽二十三日(一時～三時) ≪塩見農協支所前▽二十四日(九時～四時) ≪市役所水道課裏倉庫▽二十五日(九時～四時) ≪細島支所

計 量 器 名	切り替えの方法	参 考
台 手 動 は かり	「さお」の目盛をけずる 新しいさおにとり替える	新しいさおにとり替えるのが望ましい
皿 手 動 は かり	「さお」の目盛をけずりとるか新しいさおにとり替える	新しいさおにとり替えるのが望ましい
長さ は かり 折尺、巻尺など	買い替えるより方法がない	
指 示 は かり	目盛板をとり替える。 買い替える	目盛板取り替え約850円程度 新品と下取交換は約1,500円程度
棒 は かり	買いかえるより方法がない	メートル法のみ表示してある「おもり」は買替えなくてもよい
マ ス	買いかえるより方法がない	

議長に柏田さんを再選

5月臨時市議会

市議会五月臨時会は9日に開かれ、この議会では、正副議長ほか各常任委員長、議会議員の中から選任する監査委員の選出を行ないました。その結果は、次のとおり全員再選となりました。

▽議長 柏田勝
▽副議長 渡辺義久
▽総務委員長 安藤幸男
▽副委員長 成合進
▽文教厚生委員長 宇田津忠
▽副委員長 三樹徳市
▽経済常任委員長 林賢太郎

人事異動

五月一日付けで、市役所の課長級12人、係長級22人の異動発令がありました。

【課長級】

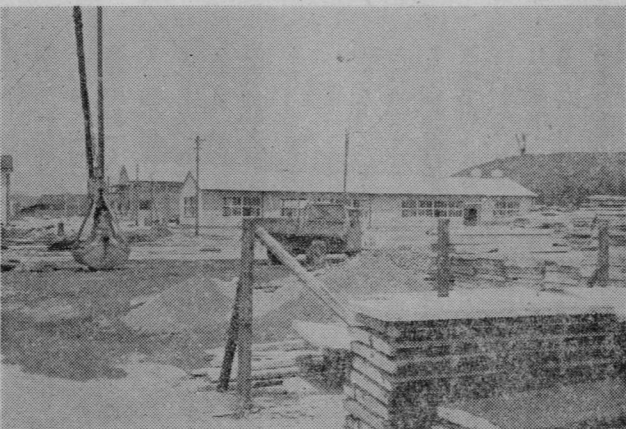
▽総務課長(財政課長) 井上鉄雄
▽商工水産課長(福祉事務所長) 寺町照
▽衛生課長(企画室次長) 高山一
▽会計課長(同課用度係長) 渋谷利男
▽福祉事務所長(総務課長) 三輪龍一
▽企画室次長(教育委員会図書係長) 日高起
▽細島支所長(同支所庶務係長) 日高祐二郎
▽教育委員会事務局総務課長(議会事務局庶務係長) 黒木主
▽農業委員会事務局局長(細島支所

副委員長 黒木松雄
委員 安田安治、副委員長 江藤富吉
▽議会運営協議会々々長 柏田利彦
副委員長 佐藤勝美
▽議会選出監査委員 黒木秋好

日畜工場できる
16日に落成式
昨年十一月末から建設工事をすすめていた日本畜産食品株式会社(社長辻本信千代氏)はこのほど完成。十六日に盛大に落成式を行ないました。

同社は近く試験操業を行ない、本格操業になります。一日約五十頭から七十頭の豚など処理し、大阪、横浜方面に枝肉として出荷します。またカンヅメ加工なども行ないます。

(写真は完成した同工場)



奈穂美ちゃん特等
一日向市赤ちゃんコンクール

さる27日、昭和36年度の日向市赤ちゃんコンクールが行なわれました。その結果、市内高々谷区田中與吉さんの長女奈穂美ちゃんが特等に、八幡区の石井幸一さんの二男満憲ちゃんが1等に、西草場区の岩松正憲さんの二男真之ちゃんが2等に、それぞれ選ばれました。(写真は赤ちゃんのコンクール)

長) 佐藤時義▽選管事務局局長(衛生課長) 成合重利▽総務課付(農業委員会事務局局長) 中村註▽同(選挙管理委員会事務局局長) 佐藤光夫

【係長級】
▽企画室企画係長(総務課人事係長) 岸本哲郎▽総務課庶務係長(会計課出納係長) 広田茂▽総務課人事係長(福祉事務所保護係長) 和田助一▽商工課係長(建設課管理係長) 中野正臣▽商工課水産係長(同課商工水産係長) 佐伯学▽市民課市民係長(総務課庶務係長) 赤木平夫▽建設課管理係長(水道課業務係長) 児玉高良▽会計課出納係長(衛生課保健係長) 黒木正男▽水道課業務係長(保険課課長) 黒木清男▽福祉事務所庶務係長(市民課市民係長) 三輪秀男▽福祉事務所保護係長(教育委

員庶務係長) 今村健一▽農業委員会事務局係長(税務課徴収係長) 橋口景紀▽教育委員会事務局係長(企画室統計係長) 河野昭一▽企画室統計係長(同係主事) 奈須重幸▽税務課徴収係長(同課資産係主事) 荻原宇一▽衛生課保健係長(税務課課長主事) 児玉広士▽議会事務局庶務係長(議会事務局主事) 前田弘▽農林課林務係長(同係技師) 村社政輝▽農林課畜産係長(同係技師) 那波力▽保険課課長徴収係長(同係主事) 田中盛高▽養老院長(福祉事務所庶務係長) 海野実▽総務課付(養老院長) 児玉契俊

なお、新しい財政課長は、自治省から迎える予定です。

また、第二次異動を今月中に行うことになっています。

お金を貸します
中小企業のみなさんへ
市では、ただいま市内の中小企業者に対し小口融資を行なっています。

これは、市内中小企業の育成振興と、事業資金の融資円滑化をはかるために行なっているもので、次の(1)~(4)まで該当する方ならどなたでも借入申込みができます。

なお、この融資については信用保証協会の保証が必要です。

(1) 日向市内に住所を有する個人または法人企業者であること
(2) 原則として申込みの時までに日向市内で引き続き一年以上商工

業を営んでいる業者であること
(3) 保証協会において取扱う保証対象の業種であること
(4) 申込みの時までに納期のきいてる市税を完納していること

融資の限度は一企業者一十万円まで、期間は六カ月以内で営業運転資金に限りです。

利息は保証料を含み日歩三銭五厘以内で、償還は一括償還または、分割償還で結構ですが、保証人が二人以上必要です。

申込先は日向興銀富島支店、または市役所商工水産課です。

なお、くわしいことは市商工水産課までご連絡いただきますと説明いたします。

日向市36年度予算

今月は、昭和36年度の日向市予算について説明します。

【歳入】総額二億七千二百一十一万二千五百円のうち、一番大きな歳入源は、何といても市税で、全体の三十五、七%、約九千七百七十九円となっています。これには市民税や固定資産税など、普通税の徴収率を大体九十%ほど見込み、昨年度予算よりも約六百二十万ほど増収を見込んでいます。

次に大きいのは国からの地方交付税で、総額の二十五%、六千八百万円となっています。次が国庫支出金の五千三百六十四万円で二十%。その内わけは、義務教育教材費負担金として七十五万七千円、生活保護費負担金にともなう生活保護費負担金が二千六十二万二

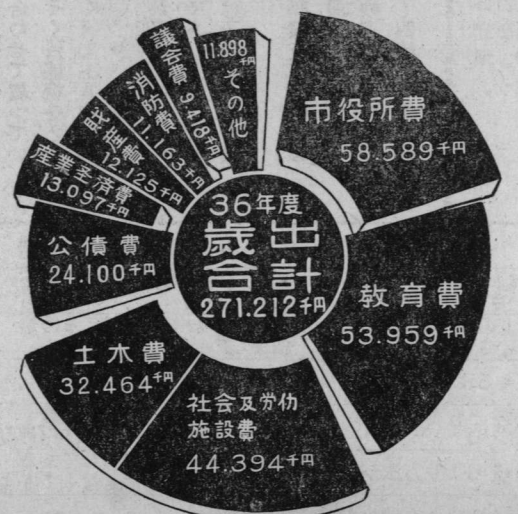
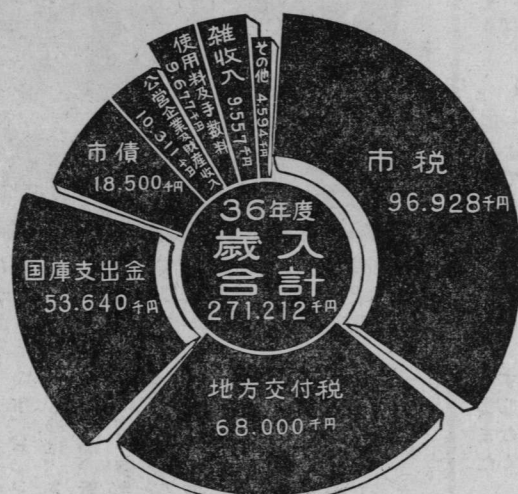
千六百円、養老施設収容保護費負担金が九十三万八千五百円。養老施設事務費負担金六百七十七円。保育所措置費負担金六百六十二円。提出制国民年金市町村交付金百五十八万八千円。草場細島通線街路事業補助金が五百六十万円。失業対策事業費補助金が千六十九万四千八百円。日向中学建築費補助金五百七十五万八千八百円。岩脇中建設補助金百八十五万五千三百円などです。

そのあとは市債が六、八%の千八百五十万円、公営企業および財産収入千三百一十一万円の三、八%などとなっています。

【歳出】総額二億七千七百万円のうち最も多いのが市役所費の五千八百五十八万九千三百円で総額の二十一

・六%です。

ついで教育費の五千三百九十六万円。社会および労働施設費の四千四百三十九万四千八百円。土木費の三千二百四十六万六千円。公債費の二千四百四十万円。産業経済費千三百四十万円。財産費千二百二十二万五千六百円。消防費千百十六万六千円



どの順となっています。

今年の予算の性格は、先月の特集号でお知らせいたしました通り、助成、補助などを行なうだけ切り詰め、指導育成面にもつばら力点を置くことであります。

これは、農業や林業、漁業、中小企業全般を通じての性格です。

特に教育費が昨年度予算にくらべて二千七百八十八万円も増額となっていますが、これはPTAの負担をできるだけ少なくしようと、施設費関係で幾分増額されている関係です。今後、県立工業高校の設立による地元負担、土地提供などの相当額も見込まれます。

慰霊塔建設について

建設会長 藤井満義

慰霊塔の建設についていろいろと誤解があるようです。私の真意を十分ご理解願うためのPRが足らなかったことにも原因があるうかと思えます。それで、いま一度みなさんに私の気持ちをお伝えし、ご協力を得たいと思います。

戦争で尊い犠牲となられた方々つまり殉国の人々の霊を慰めること、それが根本の願いなのです。いかなる理由があるにしても、戦争ということはいけないうことには違ひありません。だからこそ、この強い戦争の中、あらゆる意味で犠牲になら

れた方の魂は、やさしく暖く慰めてあげねばならないと思えます。「勝つて帰れ」と歓呼の声に送った時のことを思い、そのお気の毒な人々、そしてその遺族の心情を思い、ここに全市民の皆さんの心からの浄財を寄せて、ま心のこもった慰霊塔を建立しようではないかということになったのであります。

もちろん、この程度のもをとい

いのです。もちろん、私たちの方では、目標額に達していただければありがたいのです。だが、そのためにできない無理をなさる必要はありません。

慰霊塔の真の意義を十分考えていただき、必からの、暖い寄付をいただきたいものです。

一日も早く立派な塔を作るためにご協力くださるようお願いいたします。



気軽にご利用ください 一市役所に保健相談室一

市役所保険課にこのほど保健婦相談室ができました。これは市民のみなさんの健康相談に応じるために設けられたもので、妊産婦の相談や結核、乳幼児相談、家族計画相談、栄養改善など、なんでも相談に応じます。相談内容の秘密は絶対外部にもらすようなことはありませんので、どなたでも気楽にご利用ください。

(写真は相談風景)

よくなつた国民年金

法の改正で

国民年金法が改正され、四月一日から年金の内容がたいへんよくなりました。

①死亡一時金制度

被保険者が不幸にして早死したときは、三年以上保険料を納めていればその遺族に対して死亡一時金が支給されます。

②繰上支給

老令年金は六五才から支給されることになっていましたが、本人の希望があれば六十才からでも支給されるようになりました。

③準母子年金の創設

父親をなくした母親が子供を育てている場合は母子年金がもらえますが、さらに同じように祖母が孫を、また姉が弟妹を養つ

交通事故を

なくしましょう

11日から交通安全運動

皆さん方もご存知のように、いま全国でも、わたしたちの日向市でも、毎日多くの人が交通事故の犠

ているときは準母子年金がもらえます。

④障害 母子 準母子 遺児年金の受給資格の緩和

障害や母子年金を受けるためには保険料を三年以上納めていなければなりませんでしたが、これが改正され、さしあたり一年以上ということになりました。

⑤特例による老令年金の支給

保険料を十分納めることができなかった人にも、拠出制の老令年金が特別に支給されます。

なお、国民年金についてくわしいことは市民課年金係までおたずねください。

年金保険料は鶏一羽で

栃木県上河内村の婦人会は、鶏一羽の年収が約二千円(産卵年間二一〇個とみて)あることから、年金保険料一人分は出るというわけで、鶏の飼育を農家の人にすすめています。日常のちよつとした工夫から、納めにくいと思われがちな年金保険料も簡単に納めることができるというお話しです。

牲となっています。

この事故をなくすために、歩く人も、車を運転する人も、運転手を雇っていられる方もご協力ください。また、商店街や、道路に面したご家庭、映画館やパチンコ店などの方も、交通をさまたげないようご注意ください。

区長さんの押印を

一転入転出のときに

転出入をハッキリ知ることは、市の人口の動態をよくつかんだりお米の需給計画をたてたりする大切な資料となるものです。それですら、次のことはごめんどうでしようが、ご協力くださるようお願いいたします。

至急申込みを

一農繁期季節保育所開設

農繁期季節保育所を開設したいご希望の地区は、至急市福祉事務所に申込んでください。

また、季節保育所の保母さんや保育所で働く人のために、23日午前9時から延岡市役所講堂で講習会(乳幼児の救急法や心理など)がありますから受講希望の方は22日までに市福祉事務所に申込んでください。旅費をさしあげます。

生活文募集

労働省では、毎年働く年少者の生活文を募集していますが、こ

とも次の要領で募集していますのでおすすめです。応募ください

△内容 働く生活には、いろいろできごとがあり楽しいことや困ったことなどあると思

います。年少者のみなさんが働く生活の中から感じたこと、考えたことなどありのままに書いてください。題は自由です。

△しめ切り 六月十日

△入賞 六十名に労働大臣賞、副賞をお贈りします。発表は十月に個人あてと新聞紙上で